

募集

愛南町国民健康保険運営協議会の委員を募集します

町では、愛南町国民健康保険運営協議会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶職務の内容 国民健康保険特別会計全般等、その運営状況について協議を行う。
- ▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)
- ▶公募数 3人(委員定数9人)
- ▶任期 委嘱の日から令和9年3月31日まで
- ▶応募資格 町内在住の国民健康保険被保険者で、年齢が20歳以上72歳未満の方
- ▶募集期間 5月1日(水)~20日(月)

問：町民課
電話：72-7300



愛南町
ホームページ

募集

愛南町男女共同参画審議会委員を募集します

愛南町男女共同参画推進条例が制定されました。その条例に基づき愛南町男女共同参画審議会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶職務の内容 男女共同参画推進計画や男女共同参画の推進に関する施策の審議等
- ▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)
- ▶公募数 2人(委員定数10人以内)
- ▶任期 委嘱の日から令和8年3月31日まで
- ▶応募資格 町内在住で、男女共同参画に関心のある方
- ▶募集期間 5月1日(水)~31日(金)

問：企画財政課政策推進室
電話：73-7075



愛南町
ホームページ

募集

愛南町地域包括支援センター運営協議会の委員を募集します

町では、愛南町地域包括支援センター運営協議会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶職務の内容 地域包括支援センターの運営が、適切、公正かつ中立を確保されているかどうかについて、評価及び審議を行う。
- ▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)
- ▶公募数 2人(委員定数10人)
- ▶任期 委嘱の日から令和8年3月31日まで
- ▶応募資格 町内在住で介護保険1号(65歳以上の方)および2号被保険者(40歳から64歳の方)
- ▶募集期間 5月2日(木)~27日(月)

問：地域包括支援センター
電話：72-7325



愛南町
ホームページ

お知らせ

特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

取り引きまたは証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法で義務付けられています。合格シールのない「はかり」は、原則として使用できませんので、次のいずれかの場所で、必ず受検してください。なお、ヘルスメーター等、家庭内で使用している「はかり」は、検査の必要はありません。

検査日	検査時間	検査会場	所在地
6月3日(月)	11:00~13:00	内海支所	柏390
	14:00~16:00	西海町民会館	船越1057
6月4日(火)	9:00~11:30	(旧)一本松支所	広見3535
	13:00~16:00	城辺保健福祉センター	城辺甲2487
6月5日(水)	9:00~12:00	御荘文化センター	平城3063-1

※手数料など、詳しくは愛媛県計量検定所へお問い合わせください。

問：商工観光課 電話：72-7315
愛媛県計量検定所 電話：089-970-7021

お知らせ

虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健診で、虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。5歳児健診で次の方が表彰されました。これからもしっかり歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。



問：保健福祉課
電話：72-1212

お知らせ

本人や配偶者が退職したときには国民年金の届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者の種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

○退職したとき(厚生年金や共済年金加入者の場合)
第2号被保険者から第1号被保険者になります。
年金手帳等と退職の日がわかる資料を持参して、役場町民課または各支所で手続きをしてください。

○配偶者に扶養されていたが、配偶者が退職したとき
第3号被保険者から第1号被保険者へ異動となります。
年金手帳等と配偶者の退職日がわかる資料を持参して、役場町民課または各支所で手続きをしてください。

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300



愛南町
ホームページ

募集

城辺高齢者共同住宅の入居者を募集します

65歳以上の1人暮らしの方で生活に不安を感じておられる方に安心して生活を送っていただくための施設です。

名称	城辺高齢者共同住宅	
入居募集数	単身世帯用	1室
使用料	月額	15,000円
敷金	2カ月分の使用料に相当する額	
個人負担	食事費用	1カ月 18,000円
	共益費	1カ月 2,000円
	電気使用料	実費負担
入居要件	<ul style="list-style-type: none"> ・愛南町内に住所を有すること ・現に住宅に困窮していることが明らかであること ・生活費に充てることのできる収入等があり、所定の入居費用が負担できること ・自己で日常生活を営むことができること ・共同生活に適応できること 	

▶ 申込受付期間 5月10日(金)~24日(金)
8:30~17:15(土日・祝日除く)

申込用紙は役場本庁高齢者支援課・各支所にあります。施設の見学を希望の方、募集に関する詳しいことは下記にお問い合わせください。

問：高齢者支援課 電話：73-7125

お知らせ

あいなんバス新規路線の運行開始についてお知らせします

あいなんバス一本松地域2路線を統合し、4月から新たな路線(一本松(正木)・城辺線)で毎日運行を開始しました。隔日運行だった従来の増田・広見・上大道線、小山・正木・中川・満倉線を統合し、毎日運行することにより、買い物や通院などの日常生活における交通手段を継続して確保できるようになりました。

新規路線を走るバスは、見頃を迎えた篠山のアケボノツツジを連想させる鮮やかな桃色で、桜舞う正木の道を初日から颯爽と走り抜けていきました。

町内路線で運行しているあいなんバスの路線図や時刻表等は、町ホームページに掲載しています。



愛南町
ホームページ

問：総務課
電話：72-1211

お知らせ

あけぼのグラウンド照明設備改修工事が完了しました

昨年10月から行っていたこの工事は、脱炭素化の推進とスポーツ環境の改善をはかるためにスポーツ振興くじ助成(1,600万円)を受けてLEDへ改修したものです。

サッカーの夜間練習などにあけぼのグラウンドをぜひご活用ください。

- ▶ サッカーコート1面(少年用サッカーコート2面)
- ▶ 利用時間 7:00~22:00
- ▶ グラウンド使用料 2,000円 ※4時間以内
- ▶ 照明使用料 全灯1,000円 半灯700円 ※2時間以内

利用の申し込みは、下記にお問い合わせください。



愛南町
ホームページ



問：生涯学習課
電話：73-1112





令和6年度分 個人の町県民税の特別税額控除（定額減税）

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレに後戻りさせない措置の一環として、令和6年度個人町県民税の特別税額控除（以下「定額減税」という。）が実施されることになりました。

なお、以下の情報は、現在公表されている内容となります。

○定額減税の対象者

令和6年度の個人町県民税に係る合計所得金額が**1,805万円以下**の納税者。ただし、以下に該当する方は対象外となります。

- ・個人町県民税が非課税の方
- ・個人町県民税均等割・森林環境税（国税）のみ課税の方

○定額減税額

令和6年度個人町県民税について、納税義務者の所得割額から、下記の減税額の合計額を控除します。

(1) 本人 1万円

(2) 控除対象配偶者または扶養親族（国外居住者を除く）1人につき 1万円

例：納税者、控除対象配偶者、扶養の子ども2人の場合の定額減税額

納税者（本人）+3人×1万円=4万円

（注）減税額の合計額が納税義務者の所得割額を超える場合には、所得割額が限度額です。

（注）控除対象配偶者を除く同一生計配偶者については、令和7年度分の所得割額から、1万円を控除します。

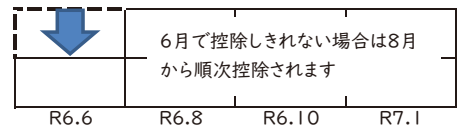
所得税の定額減税（対象者1人につき3万円）については、[国税庁のホームページ](#)をご覧ください。



○定額減税の実施方法

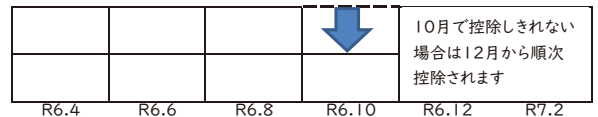
(1) 普通徴収（納付書や口座振替等）の場合 《事業所得者等》

第1期分の税額から特別控除を行い、控除しきれない部分の金額については第2期以降の税額から順次控除を行います。



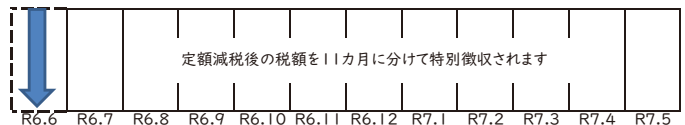
(2) 公的年金等の雑所得に係る特別徴収（年金天引き）の場合

定額減税前の税額をもとに算出した令和6年10月支払分の年金から特別控除を行い、控除しきれない部分の金額については12月支払分以降の税額から順次控除を行います。



(3) 給与所得に係る特別徴収（給与天引き）の場合

令和6年6月分の給与天引きを行わず、特別控除後の税額を11分割し、令和6年7月分から令和7年5月分まで給与天引きを行います。



（注）定額減税（特別控除）の対象とならない方については通常通りの徴収方法となります。

※定額減税額は次の通知書において確認することができます。

(1) 普通徴収または公的年金からの特別徴収の場合（令和6年6月上旬頃 個人あて送付予定）

「令和6年度 町民税・県民税・森林環境税 納税通知書」

(2) 給与からの特別徴収の場合（令和6年5月下旬頃 お勤め先から配布予定）

「給与所得等に係る町民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）」

○その他の注意事項

- ・定額減税の特別控除は、他の税額控除の額を控除した後の所得割額に適用します。
- ・「ふるさと納税の特例控除額の控除限度額」、「年金特別徴収の翌年度仮徴収税額（令和7年4月、6月、8月）」の算定基礎となる令和6年度分の所得割額は定額減税前の所得割額で計算を行うため、定額減税の影響はありません。

問：税務課 電話：72-7301

お知らせ

狂犬病予防注射を実施します

犬の飼い主には、「狂犬病予防法」により毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。予防注射の詳しい日程は、「かんきょうかわら版5月号」や町ホームページ、飼い主に郵送する通知はがきでご確認ください。

▶ 予防注射料 1頭につき3,100円
(注射済票交付手数料550円を含む)

▶ 飼い犬の登録 狂犬病予防注射の際に、飼い犬の登録(1頭につき3,000円)、所有者変更等の手続きを行うこともできますが、会場が混雑することが予想されるためなるべく事前に環境衛生課または各支所で手続きするようお願いします。

※釣銭のいらぬよう準備をお願いします。



愛南町
ホーム
ページ

問：環境衛生課 電話：72-7316

お知らせ

軽自動車税(種別割)の納期について

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。軽自動車税(種別割)は4月1日の登録名義人によるその年度分が課税されます。令和6年度軽自動車税(種別割)の納付書・口座振替通知書は5月10日(金)発送予定です。令和5年度より、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)が始動したことに伴い、電子的に軽自動車協会にて納税確認をすることができるため、納税証明書が原則不要になりました。

したがって、口座振替の方に送付いたしておりました、領収書兼納税証明書を記載したはがきは送付いたしませんので、ご注意ください。(なお、二輪小型自動車の納税証明書は別途発送いたします)



愛南町
ホーム
ページ

問：税務課 電話：72-7301

お知らせ

「あいなん旬彩マルシェ～第1回かつお祭り～」などイベントのお知らせ

今年度の「ぎゅぎゅっと愛南!夏の陣」は、民間主体の観光イベント「あいなん旬彩マルシェ～第1回かつお祭り～」として開催します。なお、「あいなん旬彩マルシェ」は年に2回開催し、第2弾となる土曜夜市を夏に開催予定です。

このほか、6月1日からは好評につき3回目となる「盛旬満喫スタンプラリー」も実施します。魅力あふれるイベントが盛りだくさんですので、ぜひご参加ください。

▶ 開催日時 5月19日(日)10:00～15:00 ※予備日 5月26日(日)

▶ 開催場所 南レク御荘公園

問：商工観光課 電話：72-7315

お知らせ

子育て世帯への補助金の対象が拡大されます!

町では、愛媛県との連携による人口減少対策への取り組みとして、妊娠・出産を望む人がその希望を叶えられ、安心して子育てができる環境づくりを推進しています。令和5年10月から以下の補助事業を実施していますが、令和6年4月より対象が拡大されましたのでお知らせします。

子育て世帯向け補助金

補助金名	若年出産世帯応援補助金	若年出産世帯奨学金返還支援補助金	多子世帯リフォーム等支援補助金
対象者	出産時に夫婦とも35歳以下の世帯 ※令和5年中に出産された方は、出産時に夫婦ともに29歳以下の世帯		出産により同居する18歳未満の子どもが2人以上となる世帯
対象期間	母子手帳交付時(※)から子どもの1歳の誕生日の前日まで ※母子手帳が令和4年度に交付している場合は、令和5年4月1日以降		
対象経費	対象期間中に購入した育児用品及び時短・省エネ家電購入費用	対象期間中に奨学金返済に要した負担額	対象期間中に支払いが完了したりリフォーム費用又は引越費用に要した費用
補助上限額	子ども1人あたり20万円	夫婦1人あたり20万円	子どもが2人となる世帯20万円 3人以上となる世帯30万円
申請期間	子どもの誕生日から1歳の誕生日の前日まで(申請は対象期間に1回限り) ※必要書類に不備があった場合に備え、申請はお早目をお願いします。		



愛南町
ホーム
ページ

※要件が緩和され、令和5年度中に支払いが完了した費用も、令和6年度に申請できるようになりました。

※補助金の申請を検討される方は、詳細な内容を説明しますので必ず事前にご相談ください。

問：保健福祉課子育て支援室 電話：73-7135

消費生活通信

【消費生活に関する情報をお知らせします】
～消費生活相談窓口ってどんなところ？～

消費生活相談窓口をご存知ですか？聞いたことはあるけど、何を相談したらいいかわからない、どんなことを聞かれるのか不安など、なかなか知る機会がないと思います。

そこで今回は、消費生活相談窓口について簡単にご紹介します。

【消費生活相談窓口（消費生活センターなど）とは？】

悪質商法などで被害にあった、1回限りの購入が定期購入になっていたなど、消費生活に関するさまざまな相談を消費生活相談員などが受け付け、トラブル解決のお手伝いをしている窓口です。

【相談できる内容】

- ☑商品・サービスに関する相談
- ☑悪質商法に関する相談
- ☑訪問販売・通信販売など事業者との契約トラブル
- ☑インターネットでのトラブル
- ☑多重債務の悩み
- ☑そのほか、消費生活に関する相談

【相談する時のポイント】

- ①原則、ご本人からご相談ください。
→トラブルの内容を詳しくお聞きします。
- ②相談する前に、契約書や購入したサイトのスクリーンショットなど相談に関係する書類をできるだけ揃えてください。
→トラブル解決へ導く手がかりとなります。
- ③相談する前に、相談したい内容をまとめておくとスムーズに相談が進みます。
☑きっかけ（電話、来訪、ネット広告など） ☑いつ（購入日、契約日など） ☑どこで（サイト、店など） ☑何を（商品、サービス） ☑どこで（販売会社、クレジット会社など） ☑いくらで（支払った金額など） ☑どうしたいか（契約をやめたい、返品したいなど） など
- ④相談したトラブルの解決に関係ないと思われることも、詳しく伺う場合があります。
→トラブル解決へ導く手がかりとなる場合があります。また、今後の相談に役立つ貴重な情報となりますので、ご協力をお願いします。
- ⑤相談の際に氏名、電話番号などをお聞きしています。
→追加の情報をお伝えする場合などに活用しています。なお、お聞きした情報は個人が特定されるような利用はいたしません。
- ⑥電話で相談をする場合は、全国統一番号である「188」が確実です。
→近くの消費生活相談窓口につながりますので、引越越し先でも同じ番号で掛けることができます。

愛南町でも、消費生活に関する相談窓口を開設しています。

相談内容によっては1日でも早い対応が有効な場合があります。不安なときは、まずはお電話ください。

開設日時：月曜日から金曜日の8:30～17:15

（毎週木曜日は、消費生活相談員が対応します。）

問：消費者生活相談窓口（商工観光課内）
電話：72-1405



お知らせ

愛南はつらつ介護予防体操が完成しました！

地域包括支援センターでは、介護予防を目的とした愛南町ご当地体操「愛南はつらつ介護予防体操」の普及啓発のためDVD等を製作しました。ご自宅や集いの場で気軽に楽しく体操に取り組んでいただけるように、CATVでの放送や町ホームページ等に公開します。また、地域のサロン等にはDVDを配布します。この体操には、住み慣れた愛南町でいつまでもはつらつと過ごすために必要な内容が含まれています。

この体操を習慣化して、人も町も元気にしていきましょう。

問：地域包括支援センター 電話：72-7325





町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。

(1) 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	城辺	三島団地3号棟(1階315号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 昭和50年	3DK 55.30㎡	8,600円~ 12,800円	有	○	可
		中原団地(1階101号室) 城辺甲10番地3	RC造3階建 平成9年	3DK 75.40㎡	21,700円~ 32,400円	有	○	
	御荘	中浦団地(3階307号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	8,800円~ 13,100円	有	○	可
	西海	福浦団地(1階101号室) 福浦273番地	RC造3階建 昭和63年	3DK 64.12㎡	12,700円~ 18,900円	有	※	

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上もしくは障害手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみとなります。

(2) 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
特定 公共 賃貸 住宅	城辺	猿田団地(1階105号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	3DK・2LDK 73.98㎡~ 76.46㎡	53,000円	有	○	
	西海	久家団地(3階301号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※	

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

公営住宅・特定公共住宅いずれも入居には原則、連帯保証人が2人必要となり、敷金は月額家賃の3カ月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

▶ 申込受付期間 5月7日(火)~5月17日(金)

▶ 申込方法 各団地(住宅)ごとの申し込みとなり、役場本庁建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問：建設課 電話：72-7313



第11回愛南町いやしの郷トライアスロン大会2024開催に伴う交通規制

6月1日(土) 交通規制のお知らせ
大会当日の午後、交通規制になります。皆様のご協力をお願いします。

- 県道34号~町道越田船越山線~町道久良船越線 13:00~16:30 車両全面通行止め
- 船越・久家地区内の道路 13:50~17:20 車両全面通行止め
- 県道34号【鹿島渡しバス停~県道300号分岐(武者泊方面)】 13:50~17:20 車両片側交互通行

コース周辺は混雑が予想されるため、迂回路をご利用ください。

みんなの力をお願いするけんごーしん

お問合せ先: 愛南町いやしの郷トライアスロン大会実行委員会(愛南町教育委員会生涯学習課) Tel: 0895-73-1112 Email: shogakushu@town.ainan.ehime.jp

6月1日(土)に第11回愛南町いやしの郷トライアスロン大会2024が開催されます。それに伴い、当日の午後から船越・久家地区の県道、町道が交通規制となります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは生涯学習課までお問い合わせください。

問：生涯学習課
電話：73-1112



愛南町
ホーム
ページ